

きずな

VOL.127

令和2年4月1日号

目次

- P2 ■第37回「老後を豊かにするボランティア活動
資金助成事業」
■新型コロナウイルスを防ぐには
- P3 ■ボランティア団体活動紹介
・久扇会
・食生活改善推進員協議会有明校区
■包括支援センターからのお知らせ
- P4 ■善意の寄附のご紹介
■令和2年度玉名市包括支援センター正職員募集

発行：社会福祉法人 玉名市社会福祉協議会
玉名市岩崎88-4玉名市福祉センター内
TEL：0968-71-0080 FAX：0968-71-0081
E-mail shakyo074-soumu@lake.ocn.ne.jp
U R L <http://www.tamasha.jp>



この広報紙は、赤い羽根共同募金の
配分金を財源に発行しています。



令和元年度玉名市災害ボランティアセンター設置訓練を実施しました。

玉名市ボランティアセンターでは、大規模災害に備え、ボランティアによる救援活動が円滑かつ効率的に展開されることを目的として設置訓練を行っております。今年度は、2月16日に荒玉郡市社会福祉協議会で締結している災害時相互応援協定に基づいた応援訓練も合わせて実施しました。当日は、73名の参加があり、災害ボランティアセンターの機能や災害ボランティア活動における注意点についての研修と各セクションを回り、土のうづくり、防災グッズ等の体験をされました。また、1月26日に開催したサポーター養成講座で登録いただいた4名の方にスタッフとして協力いただきました。今回の訓練をもとに、いざという時のために役立てていきます。

みずほ教育福祉財団

第37回 老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業

高齢化社会を迎え、高齢者が住みなれた街で安心して生活するための、地域住民・ボランティアによる主体的かつ活発な福祉活動に対するニーズが、一段と高まっています。

本助成事業は、高齢者を主な対象として活動するボランティアグループおよび地域共生社会の実現につながる活動を行っている高齢者中心のボランティアグループに対し、活動において継続的に使用する用具・機器類の取得資金を助成します。

■助成対象要件

- 結成以来の活動実績が2年以上で、ボランティア数が10人から50人程度のボランティアグループ。
- 高齢者のための活動および地域共生社会の実現につながる活動を行っている高齢者中心のボランティアグループ。
- グループ名義の金融機関口座を有し、規約（会則）、会計報告書類が整備されていること。

■助成対象外グループ

- 本事業の助成を過去3年以内に受けていないグループ。
- 地域の老人クラブに加盟しているグループ及び老人クラブ内の活動グループ
- 自治会・町内会およびその内部機関。
- 法人格を有する団体（特定非営利活動法人）およびその内部機関。

■助成対象となる活動内容

- ①高齢者を対象とした生活支援サービス。
- ②高齢者による、地域共生社会の実現につながる活動。
- ③高齢者和其他の世代との交流を図る活動。
- ④レクリエーションを通して高齢者の生活を豊かにする活動。

■助成対象

- ①活動で継続的に使用する用具・機器類の購入費用に限ります。
- ②運営経費（人件費、交通費、消耗品費）、研修経費（講師謝金、会場費）等は対象外です。
- ③助成決定通知の到着前に購入された用具・機器は対象外です。

■応募方法及び期限

所定の申請書に必要事項を記入の上、最寄りの社会福祉協議会での推薦を得て送付。応募要領・申請書の様式については、みずほ教育福祉財団ホームページ <http://www.mizuho-ewf.or.jp> よりダウンロードするか最寄りの社会福祉協議会でお受け取りください。

提出期限：令和2年5月22日（金）（必着）

【お問合せ・お申込み先】

公益財団法人 みずほ教育福祉財団 福祉事業部
〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1-1-5
TEL03-3596-4532 FAX03-3596-3574

新型コロナウイルスを防ぐには

新型コロナウイルス感染症とは

発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。感染しても軽症であったり、治る例も多いですが、季節性インフルエンザと比べ、重症化するリスクが高いと考えられます。重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。特に高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染により感染します。空気感染は起きていないと考えられていますが、閉鎖した空間・近距離での多人数の会話等には注意が必要です。

飛沫感染

感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

感染拡大を防ぐために

- まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。
- 咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。
- 換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。

ボランティア団体活動紹介

久扇会

日舞雲井流の舞踊を通じて、特別養護老人ホームや社会福祉施設などを訪問して交流会を催し、入居者に対して音楽や色彩で身体的感覚を呼び起し健康増進の為にリハビリを兼ね福祉の向上に努めるため設立しました。

主な活動

雲井流舞踊、津軽三味線、肥後にわか、歌謡などで福祉施設訪問交流会、宴会席出演。

独自事業開催（市民会館）。各地の祭り行事に特別出演。カラオケ大会に舞踊出演。

また、別団体の火の国もっこす演芸クラブを結成して、肥後にわかプロの森都劇団との共演活動もしている。



《仁狭吉良港の一場面》



《次郎長富士の一場面》

久扇会の舞踊は、歌謡演歌調に振付した創作舞踊で、今はやりの大衆演劇風の本格的な舞踊です。衣装・化粧、共に玄人風で、曲目ごとに衣装替えを致しますし、色彩もとてもきれいです。女性陣は美人揃いで芸達者な方々で見応えがあります。福祉施設の方々も久扇会の訪問を待ちわびておられます。男性は三人ですが女性との組み踊りは、有名なものです。男性募集中です。益々みがきをかけて、福祉向上や地域文化の発展に努力を惜しみません。

【お問合せ先】 久扇会 代表 田畑ひさよし
TEL72-4375 FAX72-4366

食生活改善推進員協議会有明校区

食生活改善推進員は地域の人たちに食の大切さを伝えるボランティア団体です。私たち有明校区は、大浜、豊水、横島3地区の会員50名で活動しています。

世代を問わず、子供から高齢者まで多くの人々を対象に栄養教室等を開催していますが、熊本地震の後は災害時の食事にも関心が向けられ、県の意向もあり、災害時に役に立つパッククッキングの講習の普及にも力を入れているところです。

【お問合せ先】

玉名市ボランティア連絡協議会 横島支部
TEL 84-2228 （社協 横島支所）



【災害時に役に立つパッククッキングの様子】

包括支援センターからのお知らせ

包括支援センターの相談受付が5月から変わります。

相談受付の窓口が一本化されます。
事前にお電話等によりご連絡いただくことで、ご希望の時間、場所（社会福祉協議会の支所など）で相談をお受けすることができます。皆さまのご協力をお願いいたします。

《ご相談はこちらまで》

玉名市包括支援センター 本所

場所：玉名市岩崎88-4 玉名市福市センター内

電話：71-0285

善意の寄附のご紹介

(令和2年2月1日～令和2年2月29日受付まで)

次の方々から社会福祉協議会にご寄附いただきました。ご厚意に感謝いたしますとともに、玉名市の福祉の充実のために大切に使用させていただきます。
(敬称略・順不同)

【一般寄附】

●令和元年度玉名市市民館講座
手作りパン講座生一同

………《香典返し》………
次の方々から社会福祉協議会に、香典返しにかえてご寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、社会福祉の推進のために一層努力いたします。
(敬称略・順不同)

《玉名町地区》

江崎雅子(亡母信子)

福本洋子(亡夫政次)

沖 妙子(亡夫守)

本山詔子(亡母野田絹代)

《築山地区》

井村 格(亡義姉恵美子)

陣内建司(亡父敏之)

《滑石地区》

吉田生美(亡母福田臣子)

山西 久(亡妻利子)

《大浜地区》

高木桂郎(亡母好子)

《豊水地区》

土田健一(亡母信子)

《玉名地区》

狩塚精一(亡母末子)

《三ツ川地区》

宮本明子(亡夫正人)

《睦合地区》

宮内洋一(亡母禮子)

大廣敏雄(亡母節子)

《高道地区》

西村由美子(亡夫安智)

高嶋英代(亡母嶋清子)

《鍋地区》

土山僚子(亡母冬子)

林 健志(亡母春子)

前原なをみ(亡母西濱志美)

《横島地区》

上村美智子(亡夫正弘)

大柿公司(亡母信子)

沼垣堅基(亡母キクノ)

《玉水地区》

丸山慶子(亡夫久光)

吉川久美(亡夫幸徳)

角田フ子(亡夫正巳)



令和2年度玉名市包括支援センター 正職員募集

雇用形態：正職員

勤務形態：常勤

勤務時間：8時30分～17時15分

(月～金曜日) 土日・祝日休

採用日：令和2年5月1日(予定)

応募資格：次のいずれかの資格を保有する者

- ①社会福祉士
- ②保健師又は看護師
- ③主任介護支援専門員

試験内容：試験は、1次試験(筆記試験と集団討議)と2次試験(個別面接による口述試験)とし、2次試験は1次試験の合格者に対し実施します。

提出書類：履歴書(写真付)、資格者証の写し

募集期間：令和2年4月1日(水)～

令和2年4月14日(火)

1次試験：日 時 令和2年4月19日(日)
午前8時30分～

場 所 玉名市福祉センター

内 容 論文、集団討議

2次試験：日 時 令和2年4月26日(日)

場 所 玉名市福祉センター

合格発表：令和2年4月下旬(予定)

【お問合せ先】 玉名市社会福祉協議会
☎71-0080

無料法律相談

日常生活における悩みの中で、法律的な知識を必要とする諸問題について弁護士がお受けし、参考意見の提供を行います。

- ◆相談日 毎月第3木曜日
- ◆相談時間 14:00～16:00 (1件30分)
- ◆場 所 玉名市福祉センター
- ◆申込み 事前予約制(相談日の前日正午まで)
玉名市社会福祉協議会 TEL71-0080
※玉名市に居住する方が対象です。
※相談回数は年度内1回のみです。